

2020年11月16日

国立大学法人金沢大学  
学長 山崎 光悦 様

金沢大学教職員組合  
執行委員長 市原 あかね

遠隔合同授業（対面授業と同時配信遠隔授業の併用）  
の場合の、著作権の取り扱いの周知について

下記のとおり申し入れますので、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

記

1. 対面授業の際に著作権上無許諾・無償で利用できる資料や講義映像は、遠隔合同授業でも「無許諾・無償」で利用できる旨、周知すること。

第3Qに入り、できるだけ対面授業または、遠隔合同授業を行うよう大学から求められ、実際に大学の方針に沿って授業が行われています。

しかし、対面授業の際に著作権上無許諾・無償で利用できる資料や講義映像は、遠隔合同授業でも「無許諾・無償」で利用できることに（変更がないこと）について、2020/6/25 付けの「遠隔授業に係る著作権に関する要請（通知）」では言及がなく、またその後も追加の情報提供はなれていません。

そのため、このことについての理解がないままに授業が行われ、本来であれば無用の労力が費やされている可能性もありますので、改めて周知をお願いいたします。

以上